

研究代表者 所属・職：全学教育センター・助教

氏 名：佐藤 大介

研究課題名：地域包括ケアシステム構築に向けた生活支援コーディネーターの養成

研究の目的

本研究では半田市社会福祉協議会が推進する地域包括ケアシステム構築に係る「生活支援コーディネーターの養成（人材育成）」を研究目的としている。具体的には生活支援コーディネーターが地域で実施する、**①養成講座プログラムの開発**、**②生活支援の担い手の養成講座の実施**を通し、**③生活支援コーディネーターのスキルアップ**を図ることとする。

本研究は「生活支援の担い手の養成」研修モデルの構築を結果とし、生活支援コーディネーターの養成（人材育成）を図る。これは、生活支援コーディネーターの一定の人材の水準を確保するための、育成手法や養成講座の体系化に寄与するものと考えられる。対象エリアは半田市全域並びに半田市社会福祉協議会が実施する生活支援の担い手養成講座の開催エリアとなる。

プロジェクト目標の達成状況・成果内容

結果、①養成講座プログラムの開発においては、生活支援コーディネーターへのヒアリングを実施した。コーディネーターには地域での担い手を養成し、組織化し、担い手を支援活動につなげる機能を発揮するためには、「コミュニケーション力のスキル」が求められている場面が多々あることが明らかになった。これらの結果から、「コミュニケーション力」を高める養成講座のプログラムを開発した。②生活支援の担い手の養成講座の実施については、①で開発したコミュニケーション力のスキルを高めるプログラムを全6回で実施した。アンケート結果から、コミュニケーション力のスキルが高まったことが伺えた。

以上、①と②の研究結果から、生活支援コーディネーターの養成（人材育成）を図ることができ、生活支援コーディネーターの一定の人材の水準を

確保するための、育成手法や養成講座の体系化に寄与することが伺えた。

（養成講座のプログラム）生活支援の担い手の養成講座の実施

NO	シリーズ	日付	養成講座プログラム	場所
1	導入編	07月13日(木)	まちづくりの拠点を考える(亀崎地区のふくし井戸端会議)	亀崎駅前はうす
2	基本編①	12月05日(火)	地域の声を“まちづくり”に活かそう	半田市役所
3	基本編②	01月30日(火)	お互いを知る～誰でもできるアイスブレイク～	荻宿ホール
4	応用編①	02月06日(火)	コミュニケーションの3要素(話す・聞く・観る)	荻宿ホール
5	応用編②	02月13日(火)	人のオモイをつなげる合意形成	荻宿ホール
6	総集編	02月20日(火)	学びを活動に活かすには～学びを他者に伝える力～	クラシテイ

優れた成果があがった点

生活支援コーディネーターの役割には「（１）生活支援の担い手の養成、サービスの開発」「（２）関係者のネットワーク化」「（３）ニーズとサービスのマッチング」が求められている。生活支援コーディネーターの活動は、市町村全域及び日常生活圏域（中学校区域等）において利用者のニーズに合った生活支援等サービスが行われるように、既存の資源を把握し、地域に不足するサービスの創出やサービスの担い手の養成等の資源開発や関係者間の情報共有やサービス提供主体間の連携の体制づくりなどのネットワーク構築を進めることに重点が置かれている。しかし、国が作成した生活支援コーディネーター養成カリキュラム、テキストだけではこれらを包括的に学ぶことができず、現場で応用できるには、不十分な内容でもある。

本研究の優れた成果では半田市社会福祉協議会との生活支援コーディネーター育成に関する課題

共有から抽出された内容を基本ベースに、特にワークショップなどの場づくり・仲間づくり・組織づくりを支援し、活動の運営についても、共に考えられる体系的な研修内容をプログラム開発することができた。

研究期間終了後の今後の展望

生活支援コーディネーターの位置づけは、「高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的とし、地域において生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす者を『生活支援コーディネーター』』としている。さらに、生活支援コーディネーターの設置目的は、「市町村が定める活動区域ごとに、関係者のネットワークや既存の取組・組織等も活用しながら、上記のコーディネート業務を実施することにより、地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取組を推進すること」としている。ポイントは、「既存の取り組み・組織等も活用」しながらコーディネー

ト業務を実施するということである。つまり、ゼロスタートから生活支援サービスを構築するのではなく、既存の社会資源を活用し、さらには「高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進」する方向へコーディネートしていく事がコーディネーターの業務として最も重要となる。

それらの業務を担う生活支援コーディネーターの役割は上述の通りであるが、生活支援サービスコーディネーターの育成にあたっては、都道府県が、国が作成したコーディネーター養成カリキュラム、テキストを活用し、全国で一定の人材の水準を確保することが重要と考えられるが、実際には、その育成手法や内容は体系化されていないのが現状である。さらに、第2層・第3層の生活支援コーディネーターの養成内容については全国的な課題となっており、半田市においても喫緊の課題である。研究期間終了後においても、これらの課題に対し、体系的な研修内容をプログラム開発する必要がある。